

ひょうご

職親会だより

2022. 3 第48号

※兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会(職親会)は、精神障害者の就労を支援する事業主の会です。

【目次】

《はじめに》	P 1
《寄稿》	新しい風を吹かせよう～2012年から2022年へ、そして未来へ～	P 2
	医師、医学博士 福田 祐典	
	(次回研修会のご案内)	P 3
《就労体験インタビュー》	P 3
	社会適応訓練が繋いだ縁、支え合って働く喜び ～命に関わること以外、気にせんでええよ～	
	有限会社サポートセンターれいめい 野村 浩之	
《事例報告》	P 5
	偶然が生んだ覚悟 ～試行錯誤の中から意欲の芽が育つ～	
	いねいぶる 宮崎 宏興	
《報告》	P 7
	全国精神保健職親会の活動報告 日本財団助成による 障害者雇用「事例から学ぶワークショップ」事業 NPO法人全国精神保健職親会 主任コンサルタント 三原 卓司	

はじめに

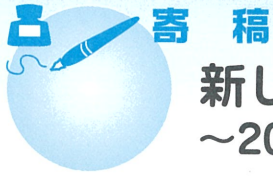
令和3年度は、新型コロナウイルスのデルタ株とオミクロン株に翻弄された一年でした。感染症対策の「緊急事態宣言」は、4月25日に発令されて以来度重なる延期の末、宣言が解除されたのは実に半年後の9月30日でした。当職親会も、企画・立案しても対面開催出来ない総会や研修会に終始した一年でした。

令和4年1月29日に開催予定の地域研修会も、直前にまん延防止等重点措置が発令され開催を断念せざるを得なくなり、皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。

この研修会は、令和4年度に入って感染症の蔓延が収まった頃に開催しますので、改めてご案内します。

地域研修会のタイトル「障害のあるひとが安心して働くための地域の試み～ひとりひとりの大切な暮らしのために～」は、長年職親会が目標に掲げてきたメインテーマです。働くことは誰にとっても自分を生かす大切な活動のひとつです。誰もが安心して働き続けるために今何が必要なのか、様々なお立場におられる皆様と一緒に考える機会となればと思います。

講師の福田先生から皆様にご参加を呼び掛ける文章を頂きました。



新しい風を吹かせよう ～2012年から2022年へ、そして未来へ～

医師、医学博士 福田 祐典

2012年、当時、厚生労働省精神・障害保健課長だったぼくは、職親会の野村会長、家族会の本條会長のご配慮で、姫路で精神障害者就労について職親会や当事者の皆様とともに学ぶ機会をいただいた。当時の様子は神戸新聞姫路版に写真入りで詳しく紹介された。

すでにインターネットのブログが発達していたので、終了後、「ふり返り」の意味も込めて参加者のブログをのぞいてみると、ぼくの発言への評判は厳しく、ともに登壇の坂本沙織先生（西南学院大学、精神保健福祉士）のお話への評判がとてもいい。坂本先生の発言内容は、イタリアで彼女が2年間トリエステの就労支援現場で調査し、体験し、考えたことをわかりやすくまとめたものだ。

就労可能な状態のひと、働いた方が病気の治療にもよさそうなひと、そして、本人が働きたいと希望するひとが、トリエステでは街のなかで障害のないひととともに働いている。

そして、働く精神障害をもつひとや、そのひとを受けいれてくださっている、地域の中にある様々な場（一般企業もあれば福祉作業所など街の様々なところが働く場所になっている）には、障害とともに働くひとや事業主、職場でともに働くひとを支援するため、支援者がそのひとの働く場所に出向いて（当時はやりだした言葉で「アウトリーチ」して）、働きやすい環境を調整してくださっているのだ、という。

姫路での職親会主催の研修会の後、担当する精神保健福祉法はじめ、障害者総合支援法、障害者雇用促進法の改正が首尾よくすすんだが、これら法改正が目指す姿は、まさに地域で住まい、働くこと。トリエステの姿でもあり、また、当時すでに職親会が地域で取り組み、すすめていた活動であった。

こんにちは、精神障害者の地域生活は、法改正で義務化された精神障害者の雇用、合理的配慮とあいまって今まさに大きく変わりつつある。

そしてその柱は「就労」だ。

兵庫県職親会の素晴らしい取り組みが、日本を変えてきたといっても過言ではない。

そして、就労は職親ひとりの努力だけでは達成できない、ことも大事なポイントなのだ。

地域のひとりひとりの理解、商工会の皆様はじめ、病院、診療所、就業・生活支援センター、若者サポートセンター、発達障害者支援センター、就労支援事業所、市町、保健所等行政機関等のソーシャルリソースのお力があってこそはじめて実現し、継続し、発展するものだ。

皆様のご理解とご協力でさらなる高みへ。

コロナで延期になってしまいましたが、いつかまた、皆様にお目にかかり、皆様の取り組みから教えて頂くことを期待し、楽しみにしております。



次回研修会のご案内

兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）地域研修会 障害のあるひとが安心して働くための地域の試み ～ひとりひとりの大切な暮らしのために～

- 日時 未定
■場所 福崎町エルデホール 兵庫県神崎郡福崎町福田116-2
■内容 講演「社会適応訓練事業という選択肢を持つ、使う、広げる」
～ 広がる可能性を手に、未来を描こう～

就労体験発表 元厚生労働省 医師 医学博士 福田 祐典 氏 当事者 2名
就労支援報告 福崎町障がい者基幹相談支援センター 飯塚 竜太 氏

パネルディスカッション

司会 兵庫県就労支援事業所連合会（職親会） 宮崎 宏興 氏
兵庫県就労支援事業所連合会（職親会） 野村 浩之 氏
姫路北病院 院長 西野 直樹 氏
福崎町障がい者基幹相談支援センター 飯塚 竜太 氏
元厚生労働省 医師 医学博士 福田 祐典 氏

就労体験インタビュー

社会適応訓練が繋いだ縁、支え合って働く喜び ～命に関わることを以外、気にせんでええよ～

相談支援事業所れいめい 訓練生 竹内 氏
就労継続11年目 坂田 氏
有限会社サポートセンターれいめい 代表取締役 野村 浩之 氏
インタビュー（中谷）

竹内氏 高齢者施設デイサービス部門の運転手、生活相談員、グループホームの支援員→心身不調となり1ヶ月入院→野村氏に誘われて訓練生となった。



坂田氏 大学卒業後印刷機メーカー営業職、ドラッグストア職員、自動車ディーラー営業職→心身不調となり3ヶ月入院→野村氏に誘われ訓練生を経て就職11年目。

お二人の現在のお仕事について教えてください

竹内氏 12月に訓練生に登録されて今で2ヶ月。先輩に付いて利用者さんを訪問し、経験したことのない対一の家事支援を一から教えて貰っています。

坂田氏 一人暮らしの男性利用者宅で、家事支援を続けています。料理、掃除等色々経験しました。今は主に入浴介助に従事していますが、転倒や寒さ対策に気を付けています。ヘルパー業務以外に、利用者さんの体調や気分の変化に気付いたら報告するようにしています。



精神的な不調の治療のために入院し、無事退院されてから体調や気分は如何でしたか？

野村さんとの出会いは？

竹内氏 入院する前はところが折れた状態でしたし、退院してからもこれから先のことが全く見えず、自責の念で一杯でした。母の知り合いの縁で野村さんに出会わなければ、今も悩み引きこもり続けていたと思います。野村さんに、働きたいけど自信が無いと相談したところ、社会適応訓練制度のことを教えて貰いました。そんな制度がある事も、こんな風に相談出来る人が居る事も、全く知りませんでした



坂田氏 仕事に追われて眠れなくなり心も身体も限界でした。入院中に（自動車ディーラーで働いている時にお客様として出会った）野村さんが面会に来てくれたんです。睡眠を調整するため服薬を続けながら、仕事については出来る事から少しずつ、焦らずに一緒にやっていきましょう、と背中を押して頂き訓練生になりました。

入院加療を経て生活のリズムも整い退院出来ました。通院も続けています。それでも中々気持ちは楽にならなかったのですね

竹内氏 働けない罪悪感に苛まれていて絶望的でした。自分は社会に必要なのか、生きとつてもええのか、と悩む毎日でした。

訓練生になって、働き方のお手本となる先輩や語り合える仲間が出来ました。安心して過ごせる居場所がやっと見つかって、辛かった気持ちが初めて軽くなりました。

坂田氏 ヘルパーの仕事は人付き合いが基本です。利用者さんとの関係に悩んで、もう行きたくないです、と相談した時、野村さんから「感情を出す練習やと思ってちゃんと喧嘩しておいで」と言われました。我慢せずに本心をぶつけてみたら、そこから利用者さんとの関係が大きく変わり、今もその時に出来た信頼関係でしっかりと繋がっています。ちょっとしたトラブルから喧嘩になった時も、「命に関わること以外気にせんでええよ」と声をかけて貰ったことで気持ちがずっと軽くなりました



自分一人だとなつて困難から逃げる事を考えてしまいましたが、ここで働き出してからはいつでも相談が出来るし、経験に基づいた温かい言葉に励まされるので、難しい局面にも勇気を持って向き合うことが出来ます。

今後も働き続けられるとしたらその「原動力」は何だと思いますか？

竹内氏 病気になって苦しかったけど、新しい働き方と出会って良かった事もある、と思えるようになりました。まだ2ヶ月の経験ですが、利用者さんに頼りにされて自分の仕事を喜んで貰えることや、終業後に感じる達成感は素直に嬉しいですし、働く意欲の源になっています。

坂田氏 今はこの仕事に充実感を感じています。自分を支えてくれている家族、利用者さん、野村さんや仲間、主治医の先生、全ての人に対して素直に感謝する気持ちが湧いてくるんですね。

野村氏 その人の持てる力を安心して発揮してもらえる居場所を作ること。仲間とお互いに知恵を出し合い支え合うこと。働き続けられるように見守り合うこと。職親の活動には「ピアサポート」の視点が生きています。自分の苦勞が仲間の苦勞の役に立つ。これが自分の喜びや新たな自信を生むのだと思います。

今回のお二人は「社会適応訓練事業」の登録をして訓練生として働く事から新たな就労への道を進みました。この制度の良いところは、自分のペースで働く日数やメニューを決められて、週1回からでも続ける事が出来ることです。訓練期間に「慣らし」「試し」を繰り返しながら、自分に丁度良い働き方を見つけることが出来ます。

加えて、会社や事業所で実際の仕事を体験しながら訓練を受けられる事も大きなメリットです。上手く適応できればそのまま就職することも出来るからです。社会適応訓練には使い辛いところもありますが、それらは制度を見直すことで少しずつ改善していけるでしょう。困ったときに相談出来る、しんどい時は休んで心身を立て直せる、失敗してもまたチャレンジできる、そんな等身大の自分が受け入れられている安心感が、働き続けるために大切な要素だと思います。

《令和4年2月10日(木) オンラインインタビューにて》



《社会適応訓練修了後雇用に移る前のケース会議》

事例報告

偶然が生んだ覚悟

～試行錯誤の中から育つ意欲の芽～

いねいぶる 宮崎 宏興

1 出会い

21歳のAさん(男性)は、精神科デイケアに通っていたある時、主治医に「そろそろデイケアを卒業して働いて(就労施設に通って)みたい」との希望を相談したことで、私たちとの縁ができました。

私たちの勤務する「地域活動・相談支援センター(以下、センター)」へ母親と相談に来たAさんは、広汎性発達障害の診断を受けており、目線があわず、会話も途切れがちで質問に「うん」または「わからん」と返答するのがやっとでした。母親から「中学生の頃から不登校で自室に引きこもりがちになり、よく自分の頭を拳で叩いたり壁に打ちつけたりしていました。自室から音が…音がするので、それを聞くたびに辛くてとても悲しかった」「なぜか、家族以外の人前で食事を摂ることができないのです」と伺いました。Aさんが、スポーツ(特にサッカー)や身体を動かすことが好きなのに、休日の過ごし方が分からなくていつも家で寝ていることも知りました。「疲れて休んでいるの?」と尋ねると「何していいか分からなくて(イライラするから)寝ている」と教えてくれました。



2 まず、一緒にやってみよう

私たちはAさんを、いろんな作業に誘ってみました。Aさんは、ものづくり作業、駅舎の清掃作業、カフェのバックヤード作業等、誘ってみて「やってみる」と言った作業は全て体験しました。試行錯誤を6か月ほど過ごした頃、カフェのバックヤード作業に参加意思を示すことが徐々に多くなって来ました。「お客さんにありがとうと言われると結構うれしいな」と自ら喜びを語る一方「俺、がんばりすぎなんかな、わからんな」と口にすることも増えて来ました。

Aさんには、理解(想像)出来なくてもつい了承してしまう(やってみると言ってしまう)傾向があっ



て、これは、Aさんが、将来就労する上で、とても大切な情報だと思いました。また、カフェのお客さんの流れや状況（例えば、お客さんが荷物置き場を探している時）にいち早く気づいて対応出来ることから、気遣いに使うエネルギーが大きいことも、将来就職する上で、とても大切な情報だと思いました。最も重要な情報は、Aさんが、一人で裁量を任される仕事には混乱しやすく、誰かの補助的役割を担う仕事には安心して力を発揮できることでした。

3 やってみたいことが新たな出会いと結びつける

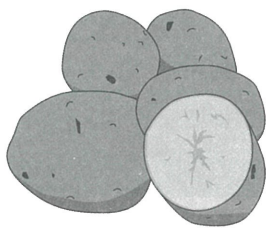
私たちと縁が出来てちょうど1年半が経ったころ、Aさんから「こどもが好きだから、そんな仕事に就きたいな」と希望があったので、好きなスポーツと結びつけて、こどものサッカー教室のお手伝いはどうだろうかと検討しました。ただ、それでは収入にならないし、主治医からは「働けるかどうかは不明」と言われているし、Aさんも私たちもどんな形なら仕事に就けるのか分からず、暗礁に乗り上げた様な気持ちになりました。

ちょうどそのころ、センターで出生にまつわる映画の上映会をすることになり、私たちはAさんをボランティアスタッフとして誘いました。上映会の事前会議には、行政職員、医療関係者、認定こども園関係者、障害者支援団体、などが参加しており、会議を重ねるなかで少しずつ他の会議参加者との交流も生まれていきました。上映会は盛況に終わることが出来、この間に育ったご縁で、Aさんは認定こども園（以下、園）でしごと体験（職場実習）の機会を得ることができました。6か月間のしごと体験の中で、Aさんは園児の朝の迎え入れ、遊びと運動、製作の準備、給食の準備と見守り・下膳、お昼寝の準備などを行いました。人前で食事を摂ることができないAさんへの配慮から、平日8時30分から12時30分までの時間で契約し、Aさんも「それでいい」と了承していました。



4 偶然が生んだ覚悟

実習の開始当初は、保育の流れが分からず立ち尽くしていることが目立ちましたが、日を追うごとに、先生を補助する働きぶりを見せるようになり、順調に職場に定着していきました。園児から「Aさん、なんで給食を食べないの？」と質問されても「お腹へってないんだよ」と答えている内に、次第に園児たちも何も聞かなくなっていました。



ある日、園児たちが育てたジャガイモを収穫してポテトチップスにして食べるという時間がありました。Aさんは、園児といっしょにジャガイモの皮をむいて、スライスして、ポテトチップスを作る担当になりました。Aさんも園児もとても楽しそうでした。ポテトチップスが出来上がり、園児たちが食べ始めたころ、一人の園児がAさんのほうへ走り寄ってきて「Aさん、これ食べて。僕らが育てたんだよー」そういって、Aさんの口元へ出来立てのポテトチップスを運びました。わたしたちは、一瞬「困ったな。」と思ったのですが、Aさんは「すごいね、ありがとう。」といてそのポテトチップスを食べました。それを見た途端、他の園児も一斉にポテトチップスを持ってAさんの元に駆け寄りましたが、Aさんはその全てを笑って食べていました。その日の実習の終了後、わたしたちはAさんに「（ポテトチップスを）よく食べられたね」と声をかけると、「いや、仕事だから」と、Aさんは少し照れ笑いながら答えてくれました。わたしたちの（給食は食べられないから）という配慮は、不要な保護的思考だったのかも知れませんが、Aさんは、自らの力と偶然の出来事で、自分の課題を乗り越えていくことができました。

5 可能性を探しながら進んでいく

しごと体験を6か月経過した後、Aさんは園に本採用されることになりました。現在も保育士補助として勤務を継続しています。園児たちとの信頼関係も厚く、無くてはならない存在として生き生きと働いています。「ずっとこの園で働いていくことが目標」と語るAさんを、園の関係者のみなさんも応援してくれています。今後のAさんは、保育士の資格をとることを夢に抱いてこれからも働いていくことでしょう。



報告

全国精神保健職親会の活動報告

日本財団助成による 障害者雇用「事例から学ぶワークショップ」事業

NPO法人全国精神保健職親会 主任コンサルタント 三原 卓司



全国精神保健職親会の活動紹介

日本財団助成による

障害者雇用

「事例から学ぶワークショップ」事業



多くの方々の尽力や政策・施策の後ろ盾もあり、この十数年で障害者雇用は大きく進展しました。一方で雇用率を重視する量的施策の弊害も指摘されており、厚生労働省は雇用の内容を重視する質的施策への転換を図っています。

2021年6月に出された「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会報告書」でも、「障害のある人もない人も共に働く社会」を目指し、当事者のニーズを踏まえた「一般就労」の実現とその質の向上に向けて、本人、雇用事業者、地域の就労支援機関を含むすべての関係者が最大限努力するという基本的考えが示されています。

しかし実際の雇用現場では、精神障害などのメンタル課題や対応するマネジメントへの理解はまだ十分ではありません。多くの企業が施策制度や支援機関などの情報を持たずに無支援のまま障害者雇用を行っており、それらの職場では当事者の安定した就労継続に困難を抱えているのが現実です。そして、障害者雇用を支える就労支援機関も、当事者の個別支援に終始していることが大半で、雇用マネジメントのノウハウ提供や組織改善のアドバイスといった企業全体を意識した支援には踏み込んでいません。これらの問題を解決するために何が必要でしょうか。私たちは次のように考えました。

- ▶企業がどのように障害者雇用に取り組んでいけば良いかを学べる場が各地域に欲しい。
- ▶学びの場は、参加者同士が交流しやすい規模で継続的に開催されることが望ましい。
- ▶学びの場には福祉・医療などの支援機関も参加することが望ましい。これにより雇用側と支援側それぞれの視点の交流が起こることが期待される。
- ▶学びの場では、参加者の経験や意見を共有、交流することができるグループ討議のプログラムを必ず設定する。
- ▶グループ討議の前段には、障害者雇用の取り組み事例の報告を行う。これにより討議が活性化され、参加者の視野の広がりや学びの深まりが期待される。

こうして企画したのが「事例から学ぶ」ワークショップ事業です。

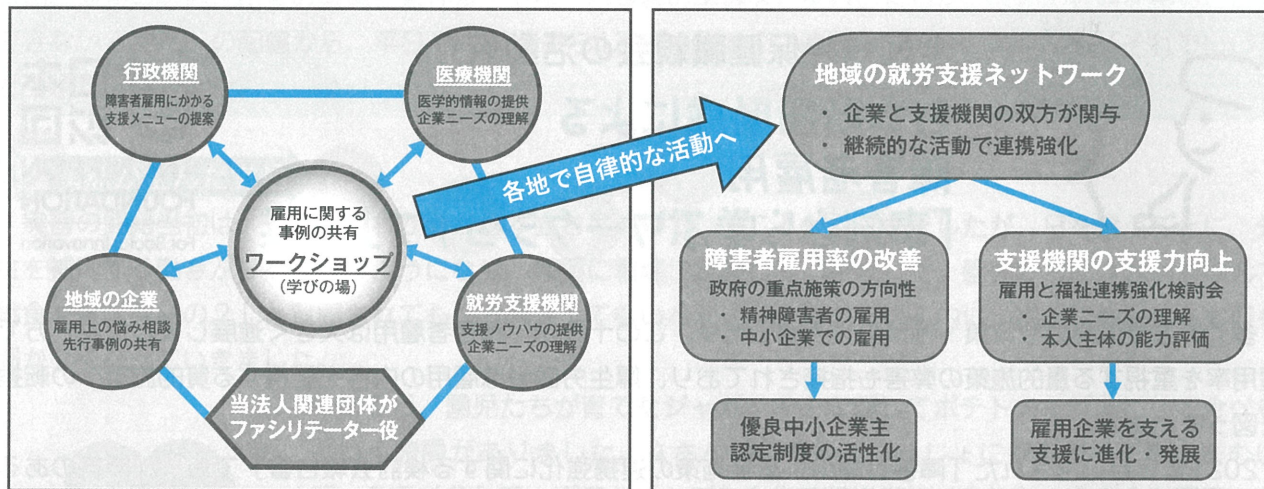
日本財団の助成で実施されるこの事業では、全国4つのモデル地域で学びの場となるワークショップを開催し、障害者雇用を支える地域ネットワーク構築の一助となることを目指しています。モデル地域としたのは、当会の役員が在住するなど所縁の深い、宮城（東北）、多摩（東京）、京都（関西）、福岡（九州）の4地域です。

本来2020年度に実施するはずだった本事業は、コロナ禍の影響で事業期間を1年延長させ、今年度、各地でワークショップを開催してきました。この事業は来年度も継続される見込みで、各地で取り組みを深耕させるとともに、新たな地域での取り組みにも注力していきたいと考えています。



vfoster が取り組む 地域ネットワーク構築事業

1. 「事例からの学び」ワークショップの展開を通じて → 2. 取り組みを共有する地域ネットワークの構築へ



☆兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）会員及び賛助会員 募集中☆

お問い合わせは下記事務局までお願いします。

【年会費】 会 員 3,000円 ・ 賛助会員（団体） 3,000円 ・ 賛助会員（個人） 1,000円

【事務局】 兵庫県精神障害者就労支援事業所連合会（職親会）

〒651-0073 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2（兵庫県精神保健福祉センター内）

Tel 078-252-4980 / Fax 078-252-4981